

2025年3月31日

各位

会社名 アライドアーキテクト株式会社
代表者名 代表取締役会長 田中 裕志
(コード番号：6081 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員コーポレート本部長 水野 智博
(TEL 03-6408-2791)

2024年12月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第20期(2024年12月期)有価証券報告書(自2024年1月1日至2024年12月31日)

2. 延長前の提出期限

2025年3月31日(月)

3. 延長が承認された場合の提出期限

2025年6月13日(金)

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2024年12月24日付「調査委員会設置に関するお知らせ」、2025年1月31日付「2024年12月期決算発表の延期及び調査委員会の構成の一部変更のお知らせ」、及び同年2月28日「調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社のクロスボーダーカンパニーにて従事する従業員により、売上計上の適否や時期に関する疑義、案件間の原価の付け替えや期間帰属や販管費計上等の操作が行われていた疑義が存する事案が判明したことを受け、当社の社外取締役(監査等委員)及び外部の有識者で構成される調査委員会(以下「本調査委員会」といいます。)を設置し、本件に係る事実関係の解明、発生原因及び問題点の分析を行い、本調査委員会より、2025年2月28日付で調査報告書(以下「本調査報告書」といいます。)を受領いたしました。

当社は、2025年3月7日付「第20回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本調査委員会の調査結果を受けて2024年12月期の決算関連手続等を進めておりますが、2024年12月期及び過年度決算に与える影響等を精査するため、本調査委員会の調査範囲外とされた取引及び期間に係る自主点検の対応が必要となるため、2024年12月期の有価証券報告書(以下「本有価証券報告書」といいます。)の作成、過年度決算等の訂正要否の検討に相当の時間を要しており、現時点において2024年12月期の決算関連手続等が完了していない状況でございます。また、本調査報告書を踏まえ、本有価証券報告書及び必要となる過年度財務諸表の訂正報告書の作成につき当社の監査法人による監査手続及び審査等が必要であることも踏まえると、当社は、金融商品取引法第24条第1項の提出期限である2025年3月31日に本有価証券報告書を提出することは困難な見通しとなりました。

具体的には、現時点において、当社による自主点検並びに本有価証券報告書の作成及び提出は、以下のスケジュールで行うことを予定しております。

- (1) 当社による自主点検及び本有価証券報告書の作成 (2025年6月11日まで)
 - ① 本調査委員会の調査スコープ外の期間の取引に対する自主点検 (同年5月9日まで)
 - ② 内部統制上の問題点の整理と内部統制の追加評価 (同月16日まで)
 - ③ 内部統制上の問題点の整理を踏まえたクロスボーダーカンパニーの取引の自主点検 (同月23日まで)
 - ④ 過年度決算等の訂正及び訂正報告書の作成、並びに本有価証券報告書の作成 (同年6月11日まで)
- (2) 監査法人による過年度の財務諸表に対する再監査、再四半期レビュー (同月13日まで)
- (3) 監査法人による当年度の財務諸表に対する監査 (同月13日まで)
- (4) 監査法人による開示書類の再監査・再四半期レビュー (同月13日まで)
- (5) 当社による本有価証券報告書の提出 (同月13日まで)

上記の各プロセスを実施するためには当社による自主点検の開始から約14週間を要すると見込まれるため、当社は、本有価証券報告書に係る延期された提出期限を2025年6月13日としております。

以上から、当社は企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に基づき、本有価証券報告書の提出期限の延長に係る承認申請を関東財務局に行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。

当社は、本有価証券報告書を作成するとともに、調査の結果訂正が必要と認められた期間の提出済みである有価証券報告書、四半期報告書及び内部統制報告書の訂正をし、監査法人による監査等を受け、延長後の提出期限である2025年6月13日までに提出できるよう対処してまいります。

また、2024年12月期の決算（決算短信）の公表ができる状態になりましたら、遅滞なく決算発表予定日を開示するとともに、決算内容及び業績予想の修正見込み有無を公表いたします。

改めまして、株主の皆様をはじめとする投資家、市場関係者及びお取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上